

林政ジャーナル

No.15

1997年 3月15日

発行所

日本林政ジャーナリストの会
〒162 新宿区市ヶ谷本村町3-26
ホワイトレヂダンス
TEL 03-3269-3911
FAX 03-3268-5261

昨年研究会から（講演要旨）

国有林のあるべき姿

元林野庁長官 田中 恒寿

（国有林の沿革と歴史について藩政時代から明治32年の国有林野法の制定、閣議決定、さらに大正時代、第二次世界大戦を経て昭和22年の林政統一までを具体例をひいて説明）

林政統一は林業関係者の悲願であったが、内務省の抵抗などで困難を極め、マッカーサー元帥の手によらねば統一出来なかったろう。紆余曲折を経てこの時に現在の国有林の基礎ができた。特別会計の出発もこの時で閣議決定されている。中味をみると「一般会計への繰入れの増加を計り財政の再建に資することとする」となっており、一般会計を助けることが当時の特別会計であり、国としての目的であった。収支は大幅な収入超過であり、元々赤字になるということは全く想定していなかった。（農林漁業信用基金、農林漁業金融公庫、森林開発公団、その他治山、育種事業等への国有林の寄与について具体的に指摘）。昭和22年には国有林野事業特別会計法が制定された。「企業的に運営し、その健全な発達に資するため…」となっている。GHQの原案では「企業的」が「ビジネスライク」という表現だったようです。この時に今日の独立採算性・単年度収支均衡という具体内容が盛り込まれた。私、思うところに、これが盤石の重みとなり、約50年にわたり国有林を押さえつけている。理屈からみると大変おかしなことなのですが、収入は収穫量×価格で決まる。国有林の収穫は資源的、生物的な属性から生まれる。価格は市場価格でこれは変動します。今日のように外材支配の時には国際価格で決まるわけですし、非常に変動します。それに支出を全部あわせねばなりません。その中でまかない、しかも単年度収支均衡させるというのは、基本的にこの出だしが間違っていたのではないかと、他の公企業をみればすぐに分かります。鉄道、郵便、高速道路、電気料金も自ら単価を決められますが、一人国有林だけは支出をまかなう価格を決められない。同法の5条には「事業施設費を支弁する時には公債発行又は借入金をなすことができる」とありますが、これは国有林だって苦しい時がある、その時に造林に手抜きがあってはいけないということで盛り込まれた。これを具体的に発動したのが昭和51年の初の借入れで、400億円からスタートした。根拠

はここにあるわけです。利益処分の規定がありますが、これはアタマから赤字を想定せず、元々赤字が大前提、これが私どもが困る理由です。(国有林は自らの利益をベースに林政協力を推進、このため民有林施策が遅れたことを大蔵省折衝を交えて説明)。昭和28年に3万3千人からなる全林野労組が結成され、林野労使は先鋭な対立を包含したまま経営がなされてきた。この頃から戦後復興、高度経済成長に対応する増伐が続けられた。平均2,000万 m^3 、昭39年には2,400万 m^3 と昭和19年に次ぐ伐採量を記録。当時の標準伐採量は1,000万 m^3 位ですから2倍以上で、これを止めることが出来なかった。新聞論調も増伐を求めており、増伐の大号令があった。林業関係者からはこのままでは日本の山は丸裸になるのではないか、との話も聞いた。このような背景を受けて木材が完全自由化された。水際措置も価格政策もないままで、あとで非常に反省させられた。当時は物価上昇の元凶が木材と言われたわけで、止むを得なかったのかな、という気がする。そのため林野庁は内部体制を資源政策から経済政策へ変更の名の元に内部計画をドンドン変えてきました。ともかく拡大一本やりで画一的な施業を大面積で展開しました。将来の成長を先取りした措置で先輩達からは日本林業の悲劇であるといっただけなげられたこともある。ところが一転して自然保護運動の高まりにぶつかり、再び林野庁が森林施業を大転換させたのが昭和47年であります。まさに180度の転換です。財政悪化もここから始まったのです。先ほども申した昭和51年に400億円の外部資金導入から、すでに3,000億円近い借入れをせねば、やっていけない状態にまでなっています。(この間の画期的なこととして振動病訴訟判決について説明)。昭和53年には国有林野事業改善特別措置法を制定。当初、赤字を想定していなかったので一般会計からの資金導入の道がなかったための制定で昭和53年には48億円が導入された。この法律制定のいわば代替措置として自主的改善努力の徹底をせねばならなくなり、役人として大変な合理化を実施した。(営林局の支局化措置とこれに伴う政党及び国会議員の動きを説明)。それもこれも当初の法律に赤字の時は予算の定めるところにより補填できると決めておけば予算措置ですんだのですが、法制定ということで大問題となったわけです。今日まで仕組みは同じで、資金導入の都度、法律をいじるという大変な苦勞があります。基本的に欲しい金と入る金のケタが違う。これを打破しようということで動いたのが御承知の水源税創設運動です。全力を挙げて取組んだが税創設には至らなかった。(日米林産物交渉での米国側のゴリ押しと林業・林産業界の対応について解説)。

経営改善計画は4度改訂していますが骨子は変わらずきている。策定年度がずれたり、債務が3兆3千億円まで増加したことなどあるが基本は変わっていない。一方で自らの身を削る作業はすごいことをやっている。昭和39年に8万8,500人いた要員が現在までに1万7千人、12年度末には1万人にするという、すさまじいまでのスリム化を行っている。これほどの合理化は公務員にはないでしょう。3兆3千億円についてですが、一般の人はああ3兆3千億円借りたのかと思うでしょう。17年間の累計借入金金は3兆8,856億円、一方、返済金の累計は2兆4,184億円で、差し引きは約1兆4千億円です。これが3兆3千億円になっているのは利子があるためで、返せども返せども利子がたまるという仕組みになっているのです。返す金と借りる金に差が生ずる、これを埋めるために

人件費、業務費が削られていき、必然として合理化が進行しています。経営改善の実績はあがっているんです。そこを分かってもらいたい。借りた以上に返すということは自分の身を削ることなんです。私の林野庁長官時代は2,070億円借りて808億円返した、差し引き1,262億円使えたが、今は2,800億円借りて3,000億円返すから1銭も使えない、大変な合理化です。国会である先生は警察署、消防署は赤字とはいわないが国土保全を行う営林署のみが赤字というのかと言っていました、そう思う、と言いたかったですね。

(外国について説明。イギリス、フランス、アメリカ、カナダの国有林の沿革と現状について。欧州国有林は赤字に決まっている、米加は広大な天然林を囲い込んだ等、いずれも国有林は赤字と指摘)。(日本は)工業国家で森林は環境財といいながら、自分で賄えという。このような意地悪なことを言わないのが他の先進国の政府です。林政担当者の上にいる人がそう考えるべきではないかと、私は思う。

現実に可能な改善策についてふれてみたいと思います。シーリングは鉄壁で越すことが出来ない。シーリングの外にあるのが国家公務員の人件費。しかし国有林は人件費も全体の中に入っているためシーリングの制約を受ける。現業だからです。(このあと国家公務員の9次にわたる削減計画を示し、いかに国有林が寄与しているかを数字を交えて説明)。国有林がここまで頑張っているのだから、国有林だけ独立採算でいけというのは無理ではなかろうか。国家公務員85万余人の中に国有林の1万数千人を入れてほしい。公務員全体の人件費の中でやりくりしてもらえないだろうか、という気持ちを持っている。都道府県ではすでに実行しており、一人国だけが独立採算、特別会計である、これを機会にどうすべきか論議してほしい。鉄道会社のJRと違って林業は立派な人が経営しても黒字転換はしません。民有林、国有林を問わず林業はマイナスの利回りなのです。かつてにやらせれば乱開発するとかで、林業以外で黒字を出すことは出来るかも知れないけれど…。財産的視点、経営的な視点、いずれからみても木を植えて山を作ろうという人はこれから出てこないのではなかろうか。そうなると50~100年という長いレンジでゆるぎない見方により造林する、いわばモデルは国以外にないのではないのでしょうか。個人に広く求めるのは無理がある。かつて欧州が林政を国有林中心に展開し、儲けなくとも将来のために植えて、国防のうえからも保安対策からも実行した。これは国以外に出来ないと思います。このままでは国全体として林業そして国有林に冷たすぎる。なすべきことを国民に示し、判断を仰いでいくべきでしょう。過去、国有林はいくつかの間違をおかしています。例えば直営でやる仕事の能率が悪い、労使紛争を起こす、民間に比べてとんでもない非能率部門をかかえる、など経営として反省すべきことは随分ありましたけれど、それよりも何よりも大きく(木材を)自由化し、官業として会計法の適用を受けながら、能率的に機動的に商売するという、役人に要求するのが土台無理なことをやってきたわけです。役人はクソ真面目でもいいから山を守って立派な森林を作りなさいと命ずるのが国としての態度であろうと思う。

(1996年8月30日講演、文責・石山幸男)

国産材の現在と将来～現場からの提言～

佐々木幸久・山佐木材(株)代表取締役

資源未成熟と零細経営がネック

国産材はなぜ苦しいのか。これには二つの理由があって、まずは基本的に資源の蓄積がまだまだ乏しいという構造的な問題がある。

例えば、スギのヤング係数は齢級が増すにつれて高くなり、構造用集成材の原料としては60～70年生くらいは必要だが、いまは30～35年生が大半を占めている。この点、齢級が低いというのは、国産材の大きな弱点だ。

もうひとつは山元の林業も加工産業も零細だということ。これは人、モノ、金などの経営資源が弱体だということを意味する。

育林費の引き下げが必要

わが国の育林費は、ha当たり150万円という例もあるが、鹿児島では200万円くらいだろう。これを4%複利で計算すると、45年では876万円となる。収穫量を350m³とすると、立木価格は25,000円でなければ合わない。だが、これでは加工業者は成り立たない。では立木価格は1万円とすると、4%複利で逆算すれば、育林費はha当たり60万円にしなければならない。これができれば山も加工も成り立つ。

その意味では加工と育林の連携を強め、ha当たり50～60万円の費用をかけ、30～40年で材質も良い物を収穫できるという育林手法を確立しなければならない。そうすれば必ず国産材時代が来ると思う。特にいま、伐期が近づき、人件費も高いというこの時代にこそ、次代の育林手法を提言しなければならない。そうしなければ、昔、犠牲的精神で植えてもらった木を伐るだけで国産材が終わってしまう可能性がある。それについて私は非常に危機感がある。

克服すべき四つの課題

国産材加工面で克服すべき課題と何か。私は規模拡大、労働生産性の向上、システムの改善、研究開発力の向上の四点があると思う。

まず、木材加工も林業と同じように規模拡大が必要なことはいうまでもないし、これは好むと好まざるとにかかわらず集約化が進むと思う。

労働生産性については、アメリカやカナダと日本では労働者の働き方がまるで違う。彼らの働きぶりは猛烈で、日本人の三倍は働く。日本人は確かに残業はよくするが、同じ八時間でなら向こう

とは比較にならない。輸入住宅が安いというのは労働生産性の違いもあると思う。

システムについては時代的背景を指摘しなければならない。わが国は「物が乏しく、人手は余る」という時代が2000年も続き、「人手が足りず、物は余る」という時代はここ30年くらいにすぎない。日本の伝統技術というのは人手が十分あった時代の技術で、人件費が安く、材料は貴重で高い、そこで大いに人手をかけて、材料を大事に使い、しっかりとしたものを作った。資源を節約していたわけだが、反面、技術の習得には長期間を要した。

ところが、今は人手が足りず、物はいくらでもあるという時代になっている。そのあたりの発想の転換がまだできていない。物余り、人手不足時代に見合ったシステムを林業から住宅まで確立する必要がある。

研究開発面では日本は各研究機関の連携がとれていない。例えば、ウェアハウザー社はテクノロジーセンターという研究所を持っており、そこでは700人が働き、うち400人は研究に従事している。同社の社有林の面積は九州の全森林面積とほぼ同じ。それを対象に一貫体制で研究開発をやっているわけだ。

では九州ではどうか。まずたくさんの山主がいて、行政機関も多く、意思統一がなかなかできない。研究者もたくさんいるし、各県に林業試験場もあれば工業試験場もあり、大学もそれぞれにあるが、それらが連携がとれていない。こんなことでは勝つことはできない。

新たな需要開発を

『日経ベンチャー』の今年（1996年）1月号に、2050年には住宅着工は年間42万戸になり、工務店の数は激減するという予測が出ていた。そうなると、必然的に木材業界も変革を迫られることになる。

そこでアメリカの木材需要構造を調べると、約8,500万m³の木材の用途内訳は2×4住宅が全体の37%、トレーラーハウスなどの工場生産住宅が5%、非住宅建築が18%、住宅改築が22%、産業用消費が18%となっている（出典＝『現代アメリカの木材産業』村脇由直著）。この非住宅が18%、改築が22%というのが日本との大きな違いだ。日本も今後はこの方面で需要開拓を図る必要がある。

住宅でも現在は木材といえば骨組みばかりだが、壁面や内装にもっと木材を使えるように技術開発やマーケティングをするべきだ。このほかに大型木造建築物や最近ブームの木橋といった非住宅分野も大きな狙い目だ。



以上、お話ししたことを国産材が今後取り組むべき課題としてまとめると、次のようになる。

- ①山林の良好な維持管理ができるシステムを確立する（林業経営規模の集約化など）。
- ②木材加工の発展変化を踏まえた、新しい林業のコンセプトと技術を確立する（低コスト育林技術の確立など）。
- ③日本型木材加工のあり方を確立する（労働生産性の飛躍的向上など）。

- ④非居住用建築物の木造化を進める。
- ⑤研究組織の広域的な連携を進める。
- ⑥新しいコンセプトに基づく、全体システムを構築するためにこそ補助金を有効に使う。

(1996年5月28日講演、文責・赤堀楠雄)

日本の林業・木材産業

大西和男・住友林業(株)会長

最近、川下で木材の利用形態が構造的に激変してきたということを痛切に感じています。そして、現場が木の使い方を変えてきているのに、山元ではそれに敏感に反応してくれていない——これが、当面の一番大きい問題だと思っています。

住宅着工にしろる木造率は、年々下がってきているものの、依然としてシェアは最大。総務庁が5年に一度実施している「森林と緑の調査」というアンケートの調査結果でも、木造住宅に住みたいと希望している潜在需要が80%以上あり、決して将来は暗いものではないと考えています。

プレカット、CAD・CAMなど技術革新進む

大工の減少、高齢化、後継者不足の中で、日本木造住宅産業協同組合が発足するなど、この10年、住宅メーカーは革新的な工法の開発や、消費者に喜ばれる機能的で近代的な家造りに取り組んできました。世界一の水準に達したと思っています。

まず、目玉は、プレカットの普及です。当初は大工に不人気でしたが、どんどん増えて平成7年末でプレカット工場は784工場になりました。現在、新築木造住宅の1/3がプレカットを利用しています。最近では構造材だけでなく、羽柄材や階段にもプレカットを使うのが主流になってきました。

このプレカットとともに始まったのがCAD。図面書きから、材料の積算、部材設計まで自動化され、非常に合理化が図られました。そして、CADが普及してくると、そのデータをプレカット機械が読み込んで自動的に動き出すCAMが登場し、さらに合理化が進んで、部材のパネル化やユニット化につながっています。

エンジニアリング・ウッドに脚光

特にこの5年間、住宅部材は大きく変わりました。プレカット、CAD・CAMが入り、柱1本でも0.5mm以下の精度が要求され、一定の強度も迫られるので、住宅メーカーは乾燥材、しかもKD材を使うようになりました。そうした方向にどんどん変わりつつある中、平均的な木造住宅1棟で3,000~4,000はあるという住宅部材の全部を、JIS規格のパーツにしていこうという動きも起こってきました。

最近、エンジニアリング・ウッドが好調なのは、住宅メーカーが精度や強度を追求していることの表れであり、これは世界的な傾向です。集成材やLVL、パララム、アイビームの生産が増え、特にMDFは、今後急増するでしょう。OSBもかなり増えると思います。

また、地球環境問題や資源問題による、廃材の有効利用やリサイクルへの研究開発も盛んで、木材の需給はエンジニアリング・ウッドを中心に、この10年、驚くほどの変化をみせたといえます。

住宅にも健康志向の波が

最近の動きとして見逃せないのは、健康住宅に注目が集まってきたことです。PL法が施行したこともあります、それ以前に健康志向が一つのブームになりつつあります。

部材メーカーは、ホルムアルデヒドなど有害化学物質の発生量の少ない製品の開発に取り組んでおり、これからちょっとしたブームになるでしょう。できるだけそういうものを使っていきたい、良いものが安くでてくることを期待しています。

外国では、こういう基準が非常に厳しい。日本にもF1、F2などの基準がありますが、外国に比べるとまだゆるいと思います。

流通経路の短絡化

昔は山元から建築現場まで、6回は積み降ろしをするといわれたものですが、最近では外材輸入が増えたこともあって、流通が短絡化してきています。特に製品が増えて、コンテナでどこへでも、安く運べるのが拍車をかけています。

プレカット製品も工場から現場へ直送できるので、今までの木材の流通経路を完全に変えました。住宅メーカーが寸法・精度、乾燥を要求する中で、今後、住宅メーカーと生産工場の結びつきが強くなり、当然、流通の短絡化にも結びついてくると思います。

激変する川下の状況に川上も対応すべき

以上のように、川下の状況が激変していく中であって、山元の林業経営者はこうした変化をよく理解し、敏感に反応して対処していかないと、いつまでたっても今の状況は改善しないと思います。政策的な後押しもいるでしょう。

具体的には、①大規模で近代的、多角的な経営形態と設備の導入、競争力の確保②川上・中・下が直接結びついたマーケティングと、それに対応できる商品や市場創設への体制づくり③スギの中目材を利用した商品・技術開発④研究開発機関の連携、ノウハウの結集、短期間で効果的な研究開発体制づくり——などの対策が必要と考えられます。森林組合も体質を改善して競争力を強化するとともに、企業経営的な感覚や能力、責任体制を身につけていく必要があるでしょう。

住宅メーカーサイドは、今後より一層、安定した量・価格・品質・寸法を、絶対条件として要求していくことになります。山元は、少なくとも工場やハウスメーカーと情報交換し、日々刻々と変

化する状況を把握していく必要があります。

自由競争、規制緩和の時代を迎え、どの業界でも血を流しながらやっついていかざるを得ない状況にあります。政官学民が一致して、日本の林業・木材産業を近代的競争力のあるかたちに、早く変革する必要があります。

(1996年9月27日講演、文責・土屋 昇)

共同取材の報告

昨年10月16日から18日まで、奈良県・和歌山県の現状を視察する共同取材を行い、11名のご参加をいただきました。ここに、視察日程とともに、ご報告申し上げます。なお、本年も、秋頃に共同取材を実施することにしております（現在、視察先と日程を調整中です）。会員のみなさまのご参加をお待ちしております。

【日本林政ジャーナリストの会共同取材の日程】

●10月16日（水） 近鉄・大和八木駅集合12：01、橿原観光ホテルで昼食及び北村奈良県森連会長と懇談会、八木発（マイクロバス）13：15→川上村林業資料館14：15～14：30→川上村木工センター（トントン工作館）14：50～15：10→川上村高原（スギ200～250年生）15：30～15：50→川上村森林組合16：10～17：00→ホテル杉乃湯着17：05

●10月17日（木） ホテル杉乃湯発8：30→吉野木材協同連合会9：00～9：30→吉野材振興センター9：35～10：00→五條市着10：40→高野山（昼食、高野山奥之院見学）12：00～14：00→龍神村役場15：30～16：00→龍神村森林組合・共販所16：05～16：30→森林組合製材所、プレカット工場、ウッドサッシ工場16：40～17：45→深山荘着18：10

●10月18日（金） 深山荘発9：00（ふるさと林道経由）→熊野古道散策（大坂本王子～高原熊野神社）10：00～15：00→南紀白浜空港着16：00

【参加者】

中西 實、高田 浩一、石山 幸男、赤堀 楠雄、林 和彦、土屋 昇、古家 宏俊、中森不二生、今藤 洋海、辻 潔、亀井 俊水（林野庁広報官）

事務局から

「林政ジャーナル」No.15の発行が大幅に遅れましたことをお詫び申し上げます。先般（2月13日）開催された弊会の定期総会でご承認いただいたとおり、本年度は3回の会報発行を予定しておりますので、よろしく願いいたします。次号（No.16、4月中旬に発行予定）では、総会の報告、記念講演の概要などを掲載するとともに、弊会の新しい「名簿」をお届けすることにしております。